

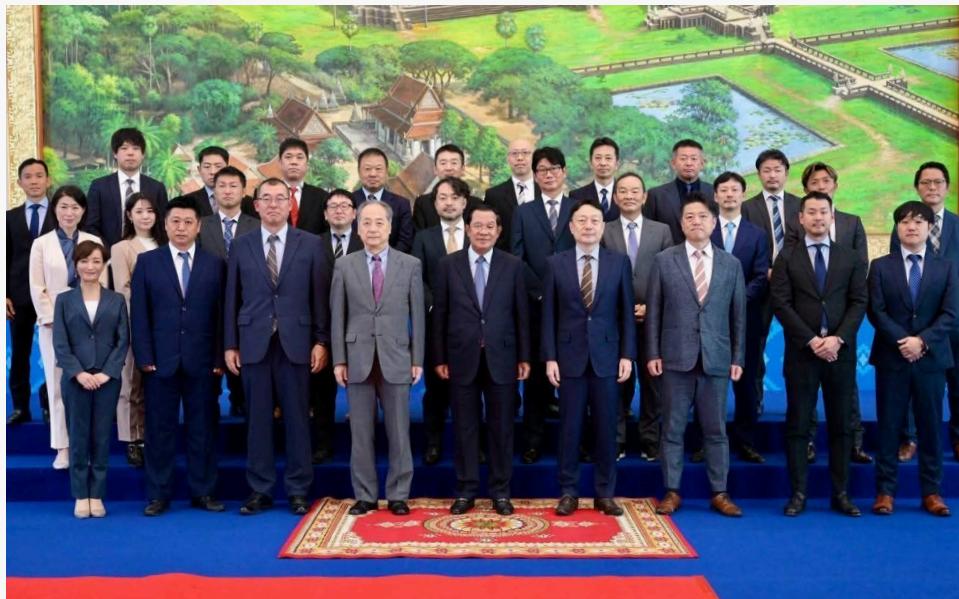


## NEWS LETTER

DECEMBER

12

## 視察団後の動きについて



11月10日から12日までの間に実施したカンボジア投資視察団が終わり、この1ヶ月で多くの会員様から具体的な進出要望をいただきました。我々JCAとしては、それぞれの会員様と相談しながら着実に進めています。既に現地にて職業訓練校を開校した3社様以外の事例が出てきそうです。

現在、改めてJCAのサポート体制をお伝え致しますと

1. カンボジア進出を検討する
2. JCA主催のセミナーや視察団にご参加
3. JCA理事やスタッフと相談しながら、JCAがサポートするプロジェクトとして動くかのご判断
4. 進出に向けた個別のマスターPLANを日本にて作成
5. そのPLANを持って現地の閣僚や現地企業と交渉
6. 実現に向けて具体的行動する

という流れになります。

この中でどうしてもJCA理事やスタッフの費用がかかるものもございますが、既に3社様から具体的にお話があり、来年にはきちんと形にしていきたいと思います。

ぜひ進出をご検討している会員様はお問合せください。引き続きJCAをどうぞ宜しくお願ひします。



## 会員制度およびガバナンス強化に関するお知らせ

日本カンボジア協会（JCA）は、日・カンボジア両国の交流促進と日本企業の海外展開支援に取り組む公益性の高い団体として、より一層の健全な運営と透明性の向上を目的に、下記の通り会員制度およびガバナンス体制の強化を行うことといたしました。本取り組みは、協会の信頼性を高め、会員の皆様がより安心して活動に参加いただける環境づくりを目的としております。

### —— ■ 1. 法人会員の審査手続の強化

法人会員について、今後は以下の手続きを必須といたします。

1. 登記簿謄本（6ヶ月以内）の提出
2. 理事会による入会承認
3. 担当理事によるオンライン面談の実施

これにより、協会の理念に沿った企業の参加を確保し、より健全なネットワーク形成を図ってまいります。

### —— ■ 2. 個人会員の申請方法の変更

個人会員については、現会員による紹介制に移行いたします。協会の品位保持および、国際交流の場としてふさわしいコミュニティ運営を継続するための措置です。

### —— ■ 3. 継続的なガバナンス向上の取り組み

当協会は今後も

- ・ 透明性
- ・ 公正性
- ・ 安全性

を最優先に、会員制度および運営の改善を継続してまいります。

会員の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜れますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## カンボジア通信



一般社団法人 日本カンボジア協会事務局

発行人：浅見摩紀

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目16番6号 虎ノ門RAPO-TOビル UCF7階

問合せ先：info@japan-cambodia.or.jp

ホームページ：<http://japan-cambodia.or.jp>